

## 会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市行政不服審査会		
開催日時	令和5(2023)年2月8日(水) 午前11時から午前11時45分まで		
開催場所	みよし市役所6階601、602会議室		
出席者	<p>【委員】 坂口委員(会長)、南谷委員、倉橋委員、深谷委員</p> <p>【事務局】 深谷総務部部長、小野田総務部次長兼総務課課長、服部総務部副参事、林副主幹、窪田主任主査、鈴木主任主査、一丸主査</p> <p>【処分担当課】 税務課細川副主幹</p> <p>【欠席】 清田委員</p>		
次回開催予定日	令和5(2023)年4月27日(木)		
問合せ先	総務部総務課 鈴木、一丸 電話 0561-32-8000(直通) メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第2号の規定による
審議経過	<p>○総務部次長兼総務課課長；続きまして「みよし市行政不服審査会」に移りたいと思います。 みよし市行政不服審査会条例第8条の規定により、会長が議長となっておりますので、会議の取り回しは会長にお願いいたします。それでは会長よろしくお願いいたします。</p> <p>○坂口会長；それでは、議題1点目の「令和5年度審査会の開催日程について」は、先ほど説明があったとおり「みよし市情報公開・個人情報保護審査会」で調整した日と同日とするということで、委員の皆様お願いします。 次に、議題2点目の「処分庁みよし市長が行った令和4年度みよし市固定資産税の賦課決定に関する処分(令和4年4月1日付け)についての審査請求について」、事務局より説明をお願いします。</p>		

**【非公開のため要約】**

○事務局から審査請求について説明を行った。

○委員から処分担当課に対して、質疑を行った。

○坂口会長；他に御意見等はありませんか。ないようでしたら、議題2点目については、これで終了することとします。

次に、議題3点目の「審査請求の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

**【非公開のため要約】**

○事務局から審査請求の資料について説明を行った。

○坂口会長；他に御意見等はありませんか。ないようでしたら、議題3点目については、これで終了することとします。

その他、何かございますか。特にないようですので、これを持ちまして、令和4年度第5回みよし市行政不服審査会を終了します。

○総務部次長兼総務課課長；ありがとうございました。次回の行政不服審査会につきましては、時期が近づいてまいりましたら、開催通知や資料を送付いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。